

カーボンフットプリント製品種別基準(CFP-PCR)

(認定CFP-PCR番号:PA-DI-01)

対象製品:吹込み用木質繊維断熱材(日本工業規格外品)

2013年2月5日認定

2018年2月5日更新

カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

※認定 CFP-PCR の有効期限は 2020 年 3 月 31 日までとする。

※この CFP-PCR に記載されている内容は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、CFP-PCR 改正の手続を経ることで適宜変更および修正することが可能である。

“吹込み用木質繊維断熱材(日本工業規格外品)”
Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of
“Thermal insulator by spraying wood fiber”

本文書は、社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFP プログラム)において、「吹込み用木質繊維断熱材」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて日本工業規格に適合しない「吹込み用木質繊維断熱材」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。 なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の断熱を目的として使用する吹込み用木質繊維断熱材のうち日本工業規格外品を対象とする ・断熱材とは、熱伝導率で 0.06 W/mk 以下のものをいう。(財団法人 建築環境・省エネルギー機構 (IBEC):住宅の次世代省エネルギー基準と指針 第1版 平成 11 年 11 月 1 日 p211 用語の解説と定義)- ・林地残材や間伐材などの木材を主原料とする
2-2	機能	建築物の断熱。
2-3	算定単位 (機能単位)	販売単位とする。ただし、製品の物理量単位(kg, m ³ など)で定めてもよい。
2-4	対象とする構成要素	<ul style="list-style-type: none"> ・本体(中身および梱包資材) 梱包資材は、提供先の手元にわたるものとし、個装、内装、外装を問わない。 ・各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材 ・補助部材
3	引用規格および引用 CFP-PCR	<p>次の規格および CFP-PCR を引用する。 ただし、規格および基準文書は最新版を適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PA-CK 建築用断熱材 ・財団法人 建築環境・省エネルギー機構 (IBEC):住宅の次世代省エネルギー基準と指針 (第1版 平成 11 年 11 月 1 日 p211 用語の解説と定義) ・財団法人 建築環境・省エネルギー機構 (IBEC):住宅の省エネルギー基準の解説 (第3版 平成 22 年 12 月 1 日 p189 表 5.1.2-1 断熱材の種類) ・社団法人 産業環境管理協会:製品 LCA 実施手引書(平成 19 年 3 月 p120 Appendix.3 戸建住宅のインベントリ分析) ・日本工業規格:吹込み用繊維質断熱材、JIS A 9523 ・日本工業規格:断熱用語、JIS A 0202
4	用語および定義	<p>①建築用断熱材 建築物の断熱を目的とした、熱伝導率で 0.06W/mk 以下のものをいう。 熱伝導率とは、材料の熱の伝えやすさの指標をいい、材料の厚さが 1m、内外表面温度差が 1℃あるとき、どれくらい熱を伝えるかを表す数値であり、値が小さいほど断熱性能が高い。 通常、λ で示され、旧単位は kcal/m・h・℃、SI 単位は W/mk</p>

		<p>住宅の省エネルギー基準の解説: (財団法人 建築環境・省エネルギー機構 第3版 平成22年12月1日 p189 表 5.1.2-1 断熱材の種類)にあるものをいう。</p> <p>②最終消費財 店舗販売で消費者が購入し、消費者の手元に渡る最終の製品形態および、建築業者によって施工される製品形態をいう。</p> <p>③本体 建築用断熱材を指す。</p> <p>④その他原材料 建築用断熱材を生産する際、主原料と共に必要となる原料(薬剤・接着剤など)のこと。</p> <p>⑤梱包資材 建築用断熱材を梱包する風袋や容器など指す。</p> <p>⑥輸送用資材 特定のサイトやプロセスでのみ消費され、最終消費財の一部をなさないもの。輸送プロセスで使用する輸送資材(パレットなど)のこと。</p> <p>⑦補助部材 建築現場で施工する際、本体と共に必要となる部材(接着剤・ステーブル・釘など)のこと。</p>
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達段階 ・生産段階 ・流通段階 ・使用・維持管理段階 ・廃棄・リサイクル段階 <p>ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。</p> <p>また、他の CFP で中間財として引用される場合は、ライフサイクル全体ではなく、特定のライフサイクル段階やプロセスのみを算定対象とすることができる。この場合の CO₂ 排出量の算定結果は部分的 CFP とする。</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・複数年使用する資材の負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される梱包資材や輸送資材の負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷 ・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の使用・維持管理段階に係る負荷 ・土地利用変化に係る負荷 <p>【カットオフ基準の特例】 特に規定しない。</p>
5-3	ライフサイクルフロー図	<p>附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。</p>
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法	
6-1	一次データの収集範囲	<p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。</p> <p>なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次デ</p>

		ータを収集してよい。																		
6-2	一次データの品質	特に規定しない。																		
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。																		
6-4	二次データの品質	特に規定しない。																		
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。																		
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 特に規定しない。</p>																		
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B(規定)のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。</p>																		
6-8	その他	特に規定しない。																		
7	原材料調達段階に適用する項目																			
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 「断熱材原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>② 「その他の原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>③ 「梱包資材」の製造および輸送に係るプロセス</p>																		
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 「断熱材原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「断熱材原材料」製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「断熱材原材料」製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「断熱材原材料」製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「その他の原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「その他の原材料」製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「その他の原材料」製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「断熱材原材料」製品生産サイトへの投入量	一次	「断熱材原材料」製造原単位	「断熱材原材料」製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「その他の原材料」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位	「その他の原材料」製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「断熱材原材料」製品生産サイトへの投入量	一次	「断熱材原材料」製造原単位																		
「断熱材原材料」製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」輸送原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「その他の原材料」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位																		
「その他の原材料」製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」輸送原単位																		

		<p>③「梱包資材」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「梱包資材」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「梱包資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「梱包資材」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 次の項目を一次データとして収集する。 [燃料法の場合] ・輸送手段ごとの「燃料使用量」 [燃費法の場合] ・輸送手段ごとの「燃費」 ・輸送手段ごとの「輸送距離」 [トンキロ法の場合] ・輸送手段ごとの「輸送重量」</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「梱包資材」 製品生産サイトへの投入量	一次	「梱包資材」 製造原単位	「梱包資材」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位									
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「梱包資材」 製品生産サイトへの投入量	一次	「梱包資材」 製造原単位																		
「梱包資材」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																		
7-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。																		
7-4	シナリオ	特に規定しない。																		
7-5	その他	特に規定しない。																		
8	生産段階に適用する項目																			
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①本体の中身の生産(乾燥、加工、組立、接着、成形、切断、検査、保管、梱包等) ②サイト間輸送プロセス																		
8-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①本体の中身の生産(乾燥、加工、組立、接着、成形、切断、検査、保管、梱包等)プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等」 「廃水」 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>②サイト間輸送プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「輸送用資材」 サイト間輸送プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各副資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「輸送用資材」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「廃棄物等」 「廃水」 ※2			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「輸送用資材」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位	「輸送用資材」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位																		
「廃棄物等」 「廃水」 ※2																				
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「輸送用資材」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位																		
「輸送用資材」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																		

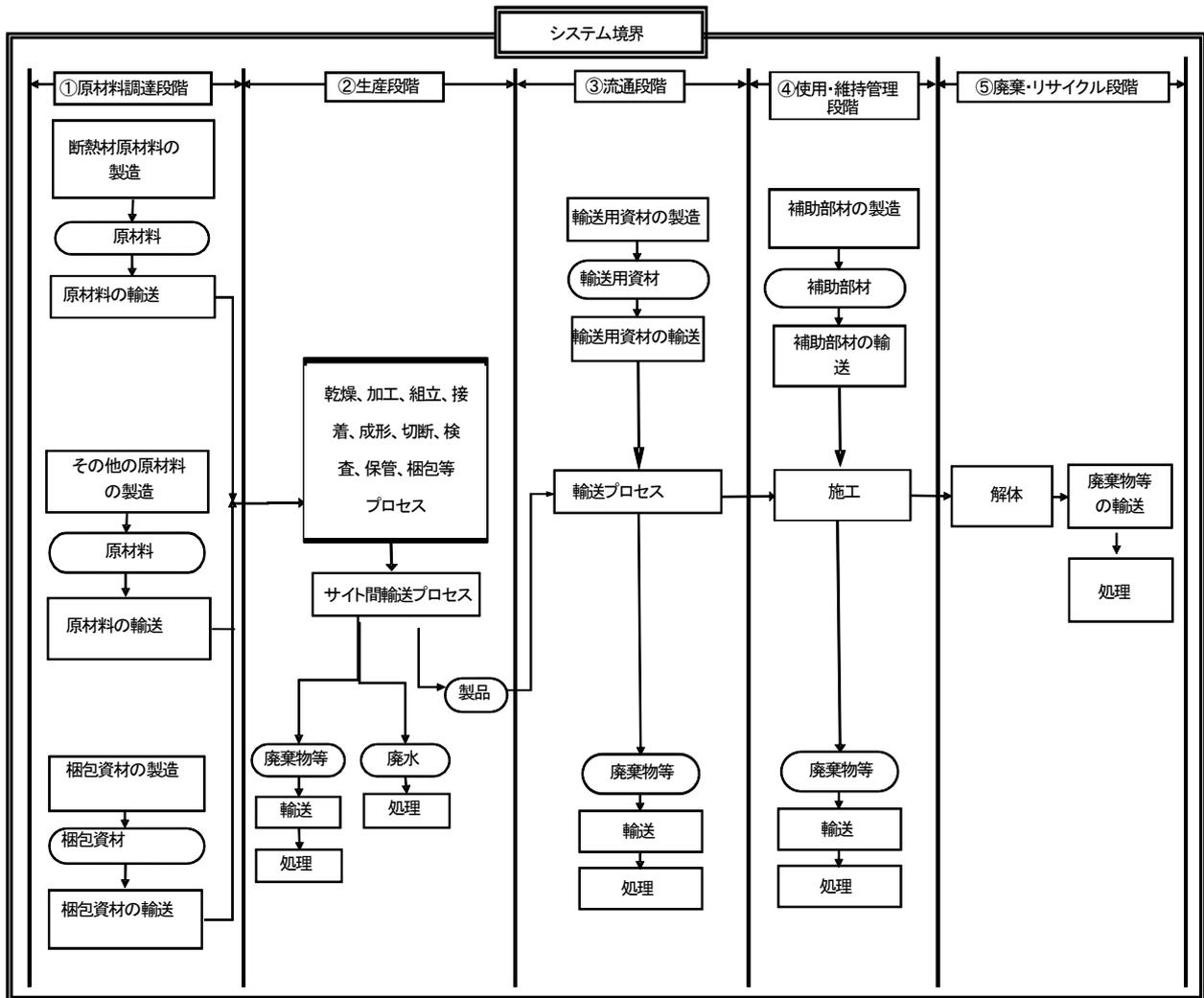
		<table border="1"> <tr> <td>使用量)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」 ※2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※2 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分」 燃焼原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等のうち有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。</p> <p>【配分のために収集する一次データ収集項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本体の中身」の生産量 ・「共製品」の生産量 	使用量)			「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 ※2			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位	「廃棄物等のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
使用量)																										
「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																								
「廃棄物等」 ※2																										
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																								
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																								
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																								
「廃棄物等のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位																								
「廃棄物等のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																								
8-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。																								
8-4	シナリオ	特に規定しない。																								
8-5	その他	特に規定しない。																								
9	流通段階に適用する項目																									
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①「出荷品」の輸送プロセス																								
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「出荷品」の輸送プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「出荷品(本体と梱包資材)」 生産サイトから施工現場までの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「輸送用資材」 出荷品の輸送プロセスへの投入量</td> <td>二次 または シナリオ</td> <td>「副資材(輸送用資材)」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「輸送用資材」 出荷品の輸送プロセスへの輸送量(また</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「出荷品(本体と梱包資材)」 生産サイトから施工現場までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「輸送用資材」 出荷品の輸送プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位	「輸送用資材」 出荷品の輸送プロセスへの輸送量(また	※1	「輸送手段」 輸送原単位												
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																								
「出荷品(本体と梱包資材)」 生産サイトから施工現場までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位																								
「輸送用資材」 出荷品の輸送プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位																								
「輸送用資材」 出荷品の輸送プロセスへの輸送量(また	※1	「輸送手段」 輸送原単位																								

		は燃料使用量) 「廃棄物等」 「廃水」 ※2															
		※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、8-2 に順ずる。															
9-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。															
9-4	シナリオ	特に規定しない。															
9-5	その他	特に規定しない。															
10	使用・維持管理段階に適用する項目																
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①施工プロセス															
10-2	データ収集項目	①施工プロセス <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量の項目名</th> <th style="width: 15%;">活動量の区分</th> <th style="width: 25%;">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 施工プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「補助部材」 施工プロセスへの投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「補助部材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「補助部材」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等(製品の施工によるロス、梱包資材等)」 「廃水」 ※2</td> </tr> </tbody> </table> ※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、8-2 に順ずる。	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 施工プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「補助部材」 施工プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「補助部材」 製造原単位	「補助部材」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等(製品の施工によるロス、梱包資材等)」 「廃水」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「水」 「燃料」 「電力」 施工プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位															
「補助部材」 施工プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「補助部材」 製造原単位															
「補助部材」 生産サイトから使用者までの輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位															
「廃棄物等(製品の施工によるロス、梱包資材等)」 「廃水」 ※2																	
10-3	一次データの収集方法および収集条件	【施工プロセスへの燃料や電力の投入量】 施工プロセスのライフサイクル全体への寄与度は大きくないため、最も代表的と思われる施工方法に基づき、最も代表的と思われる施工会社から一次データを収集することとする。必ずしも複数の施工方法や複数の施工会社から一次データを収集する必要はない。															
10-4	シナリオ	【施工プロセスへの補助部材の投入量】 PA-CK 建築用断熱材に順ずる。ただし、PA-CK 建築用断熱材では、日本工業規格 JIS A 9523 「吹込み用繊維質断熱材セルローズファイバー断熱材」のみで使用できるシナリオであると規定していることから、この CFP-PCR では、施工方法が同等と判断できる製品については、日本工業規格の適合製品以外の木質繊維断熱材でも使用できるものとする。															
10-5	その他	特に規定しない。															
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																
11-1	データ収集範囲に含まれる	①解体プロセス															

	るプロセス	②「使用済み製品、廃補助部材」の廃棄・リサイクルプロセス																					
11-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①解体プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料(解体重機など)」 「電力」 解体プロセスへの投入量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「使用済み製品、廃補助部材」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品、廃補助部材」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品、廃補助部材」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品、廃補助部材のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分 焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品、廃補助部材のうち有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料(解体重機など)」 「電力」 解体プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品、廃補助部材」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位	「使用済み製品、廃補助部材」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「使用済み製品、廃補助部材のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分 焼却」 原単位	「使用済み製品、廃補助部材のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「水」 「燃料(解体重機など)」 「電力」 解体プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位																					
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「使用済み製品、廃補助部材」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位																					
「使用済み製品、廃補助部材」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																					
「使用済み製品、廃補助部材のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分 焼却」 原単位																					
「使用済み製品、廃補助部材のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																					
11-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。																					
11-4	シナリオ	PA-CK 建築用断熱材に順ずる。ただし、PA-CK 建築用断熱材では、日本工業規格 JIS A 9523 「吹込み用繊維質断熱材セルローズファイバー断熱材」のみで使用できるシナリオであると規定していることから、この CFP-PCR では、廃棄・リサイクル方法が同等と判断できる製品については、日本工業規格の適合製品以外の木質繊維断熱材でも使用できるものとする。																					
11-5	その他	特に規定しない。																					
12	CFP 宣言方法																						
12-1	追加情報	<ul style="list-style-type: none"> ・数値表示をする場合は、「吹込み用木質繊維断熱材(日本工業規格外品)の CFP-PCR に基づき算定」と表示しなければならない。 ・当該製品に貯蔵されている炭素量を附属書 C(規定)に従って算出し、追加表示してもよい。 																					
12-2	登録情報	特に規定しない。																					
12-3	その他	<p>【最終消費財の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終消費財の場合、カーボンフットプリントラベルの表示位置については、対象製品に直接表示することとするが、最終製品の段階で当該製品が外から視認できない場合には、その製品が出荷される段階での結束あるいは梱包単位で表示してもよいこととする。 <p>その場合でも、製品毎の GHG 排出量の絶対値はカーボンフットプリントプログラム</p>																					

		<p>ウェブサイトで開示され、さらに、事業者のウェブサイト、パンフレット、環境報告書、その他の媒体の中から事業者が選択する方法で開示されていなければならない。</p> <p>【中間財の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間財における表示に関しては、送り状、納品書などへの表示のほか、包装(梱包)上への表示も認めるが、“最終消費財”としてのカーボンフットプリント表示との混同を避けるため、中間財の GHG 排出量を製品に直接表示してはならない。ただし、GHG 排出量算定実施者自らのカタログ、インターネットなどでの表示を認める。
--	--	---

附属書 A : ライフサイクルフロー図 (規定)

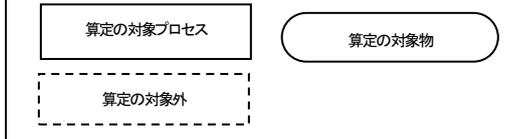


※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

※このフロー図は吹込み用木質繊維強化断熱材のライフサイクルの概要を示した。特定の製品の CFP 算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること

※中間財の場合は、③流通段階、④使用・維持管理段階、⑤廃棄・リサイクル段階を除く

【凡例】



附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

ライフサイクル段階	設定シナリオ
原材料調達段階	①輸送が陸運のみの場合 <輸送距離> 500 km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> 50 %
	②輸送に海運が伴う場合 A)国内輸送(生産サイト→港) <輸送距離> 500 km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> 50 % B)国際間輸送(港→港) <輸送距離> 港間の航行距離(*) <輸送手段> コンテナ船 (4,000 TEU 以下) (*国際間航行距離は、CFP プログラムウェブサイトで公開されている二次データを用いる。 C)国内輸送(港→納入先) <輸送距離> 500 km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> 50 %
生産段階	廃棄物、リサイクル資源の輸送シナリオ <輸送距離> 100 km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> 25 %
流通段階	①生産地が海外の場合 A)生産サイト→生産国の港 <輸送距離> 500 km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> 25 % B)生産国の港→国内の港 <輸送距離> 港間の航行距離(*) <輸送手段> コンテナ船 (4,000 TEU 以下) (*国際間航行距離は、CFP プログラムウェブサイトで公開されている二次データを用いる。 C)国内の港→店舗 <輸送距離> 1,000 km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> 25 %
	②生産地が国内の場合 A)生産サイト→店舗 <輸送距離> 1,000 km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> 25 %
	B)店舗→施工現場 <輸送距離> 50 km <輸送手段> 2 トントラック <積載率> 25 %

	<p>廃棄物、リサイクル資源の輸送シナリオ</p> <p>< 輸送距離 > 100 km</p> <p>< 輸送手段 > 10 トントラック</p> <p>< 積 載 率 > 25 %</p>
使用・維持管理段階	<p>補助部材の輸送シナリオ</p> <p>< 輸送距離 > 1,000 km</p> <p>< 輸送手段 > 10 トントラック</p> <p>< 積 載 率 > 25 %</p>
	<p>廃棄物、リサイクル資源の輸送シナリオ</p> <p>< 輸送距離 > 100 km</p> <p>< 輸送手段 > 10 トントラック</p> <p>< 積 載 率 > 25 %</p>
廃棄・リサイクル段階	<p>廃棄物、リサイクル資源の輸送シナリオ</p> <p>< 輸送距離 > 100 km</p> <p>< 輸送手段 > 10 トントラック</p> <p>< 積 載 率 > 25 %</p>

附属書 C：製品中の貯蔵炭素量（規定）

木質バイオマスは、葉が空気中から取り込んだ CO₂ と根から吸い上げられた水とで光合成によって生産された糖が、様々な生合成経路を経て、セルロースやヘミセルロース、リグニンという高分子になり、それらが細胞壁などを構成することによって、樹木中に貯蔵されていく。よって、木質繊維中には空気中の CO₂ が C の形で固定されていることになる。木質繊維中のセルロース、ヘミセルロース、リグニンの比率は、樹種によって少し異なるが、概ね 2:1:1 とされており、木質繊維を構成する元素の重量素性としては、C が 50 %、H が 6 %、O が 43 %、その他が 1 % となっている。木材利用に係る環境貢献度の定量的評価手法について(中間とりまとめ)より、木質繊維中の貯蔵炭素量は、次の式で求められ、その値を貯蔵炭素量として用いてよい。

$$\text{貯蔵炭素量(kg-C)} = \text{製品中の木質繊維の全乾重量(kg-木質繊維)} \times 0.5$$

ここで、吸収した貯蔵炭素量を大気中の CO₂ 量に換算するには、貯蔵炭素量×44/12 で換算すればよい。この式中の 44 は CO₂ の分子量、12 は C の分子量である。

【CFP-PCR 変更履歴】

CFP-PCR 番号	公表日	内容
PA-DI-01	2013 年 2 月 5 日	認定
	2018 年 2 月 5 日	更新